

令和7年9月市議会定例会議
文教福祉常任委員会資料

議案第92号	福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件	2頁
議案第93号	福島市保育所条例の一部を改正する条例制定の件	3頁
議案第94号	福島市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定の件	4頁
議案第79号	令和7年度福島市一般会計補正予算（第3号）中、こども未来部所管分	5頁

こども未来部

議案第92号 福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件【議案書38頁】

幼 保 支 援 課

1 条例(一部改正)の趣旨

「市立幼児教育・保育施設のあり方指針」及び「市立幼児教育・保育施設再編成 個別施設方針」を踏まえて、「もりあい認定こども園」として建替える森合幼稚園及び教育上適正な集団規模の確保が困難となった岡山幼稚園、佐倉幼稚園、庭塚幼稚園を廃止することに伴い、条例を一部改正する。

2 条例改正の主な内容

福島市立学校条例の一部を次のように改正する。

別表第1 福島市立森合幼稚園の項、福島市立岡山幼稚園の項、福島市立佐倉幼稚園の項及び福島市立庭塚幼稚園の項を削る。

3 条例の施行日

令和8年4月1日

議案第93号 福島市保育所条例の一部を改正する条例制定の件 【議案書39頁】

幼 保 支 援 課

1 条例(一部改正)の趣旨

西部区域(中央西地区、清水支所、吉井田支所、吾妻支所管内)の保育定員の適正化を図るため、「もりあい認定こども園」の開園に併せ、野田保育所の定員を変更することに伴い、条例を一部改正する。

2 条例改正の主な内容

福島市保育所条例の一部を次のように改正する。

別表 福島市野田保育所の項中、入所定員「90名」を「60名」に改める。

3 条例の施行日

令和8年4月1日

議案第94号 福島市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定の件 【議案書40頁】

幼保支援課

1 条例(一部改正)の趣旨

「もりあい認定こども園」の設置に伴い、条例を一部改正する。

2 条例改正の内容

福島市立認定こども園条例の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

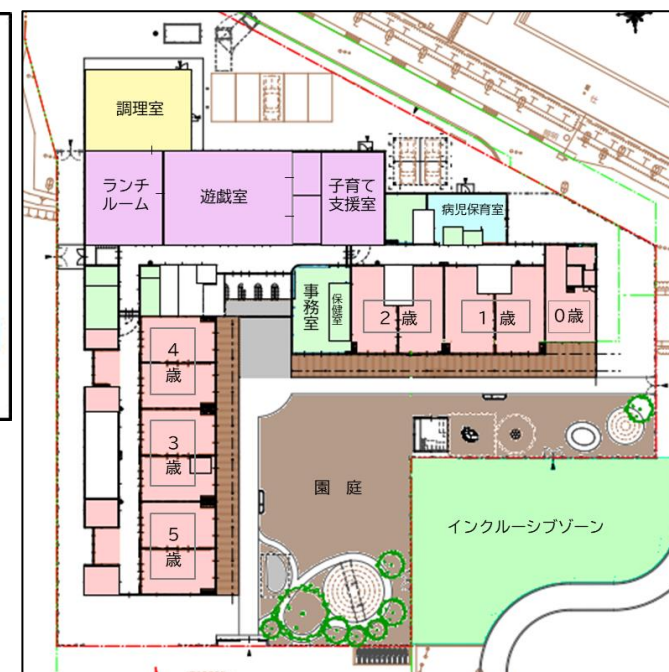
名称	位置	定員
福島市立もりあい認定こども園	福島市野田町字八天29番地の1	110名

〈施設の概要〉

敷地面積：4990.16㎡

延床面積：1513.92㎡

構 造：木造 平屋建て



3 条例の施行日

令和8年4月1日

ただし、園児募集の手続その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる(条例附則第2条)

議案第79号 令和7年度福島市一般会計補正予算（第3号）

こども政策課、こども家庭課、幼保企画課

（単位 千円）

補正予算 説明書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
16	3 民生費	2 児童 福祉費	2 児童 措置費	物価高騰対策費	29,788	-	-	-	29,788	物価高騰の影響を受ける児童施設等の事業者にサービスの質を確保するため、支援金を交付します。

事業内容

No.	対象施設	対象施設数	支援単価		支援額	所管課
1	放課後児童クラブ	101か所	定員30人未満	30,000円	390,000円	こども政策課
			定員30人以上	40,000円	3,520,000円	
2	地域子育て支援センター	23か所		30,000円	690,000円	
3	児童センター	2か所		40,000円	80,000円	
4	私立保育施設	33か所	入所児童数に応じ		24,458,000円	幼保企画課
5	認可外保育施設	25か所	19人以下：	70,000円		
6	地域型保育施設	21か所	20人以上59人以下：	190,000円		
7	私立認定こども園	13か所	60人以上99人以下：	310,000円		
8	私立幼稚園	11か所	100人以上139人以下：	430,000円		
9	病児病後児保育施設	1か所	140人以上179人以下：	550,000円		
10	休日保育実施施設※1	1か所	180人以上219人以下：	670,000円		
11	母子生活支援施設	1か所		650,000円	650,000円	こども家庭課
計		231か所	※2		29,788,000円	

※1 休日保育実施施設は、17,500円を加算する。

※2 対象施設数は、重複計上分もあるため全体で231か所となる。